

## 保税蔵置場の許可について

関税法第 4 2 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和 6 年 4 月 1 6 日

大阪税関長 大 内 聡

### 記

- 許可を受けた者の名称及び住所  
日本通運株式会社  
東京都千代田区神田和泉町 2 番地
- 保税蔵置場の名称及び所在地  
日本通運株式会社 金沢港  
石川県金沢市湊三丁目 5 番地 1
- 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積  
鉄骨造瓦葺平家建  
1 棟 2 9 7 平方メートル（うち屋外 7 7 平方メートル）
- 蔵置貨物の種類  
輸出入一般貨物
- 許可の期間  
自 令和 6 年 5 月 1 日  
至 令和 1 2 年 4 月 3 0 日